

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193600277		
法人名	三井ヘルスサービス		
事業所名	GH安平の郷		
所在地	勇払郡安平町安平675-16		
自己評価作成日	平成26年11月16日	評価結果市町村受理日	平成26年12月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の笑顔が絶えない、楽しさや生きがいに満ちた生活お送ることが出来ますように、職員一同多角的に取り組む努力をしております。  
 周囲は自然が多く残されており、外出や散歩を多く取り入れ町内会や学校行事などにはできるだけ参加をし、地域住民との交流を心掛けております。  
 ホーム単独ではなく、デイサービスでボランティアの方の演芸がある時は参加したり一緒にカラオケしたりなど入居者様と職員と一緒に笑い、悩み 生活していくことを心がけております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_2014\\_022\\_kani=tr](http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=tr)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 26 年 11 月 28 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リビングルーム、管理室、玄関に提示し、また朝礼時に唱和するなどし、理念を共有し、サービスに活かせるよう努めております。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元小学校の行事・学芸会や運動会、地域の祭りに参加したり、小学生や地域住民の見学を受け入れています。ホームのお祭りには地元商工会の方々に焼き鳥を焼いていただいたり 多くの住民の参加をいただきました。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町や地域の病院主催の認知症等の会議に参加したり、講師を派遣しております。また介護の相談や見学はいつでも受け入れています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、行政担当者に参加していただき、入居者の状況や、事業所の取り組みを報告し、課題点やそれぞれの立場でかかえている悩みを共有し、解決に向けた話し合いを持っており、参考意見等の実践に努めております。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町役場福祉課と頻りに連絡を取り合い、事業所の運営に関して意見を求めています。地域病院の主宰する勉強会等に参加の際、対話を心がけ、顔の見える関係作りに取り組んでいます。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行いません。日中は施錠せず開放しますが、夜間は玄関およびリビングルームのみ施錠し、危険回避を心掛けています。スタッフ全員に「緊急や無を得ず身体拘束をする場合の留意点」冊子を配布し、意識の向上に心がけています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	機会がある毎に職員研修時に話し、虐待防止に徹底的に取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や施設内での勉強会で知識の習得につとめ、必要のあるケースが発生した場合は、介護支援専門員や、行政担当者と相談して実施しております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約及び退去について、文書と口頭で疑問点の無いよう説明し、十分に理解を得られた上で契約を締結し署名捺印をいただいております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情窓口を設けておりますが、ご意見箱を設置し苦情等意見の収集につとめております。入居者様御家族様へアンケート用紙を配布し（無記名）直接お話ししにくい苦情要望等の記載をお願いしております。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1度の全体会議・職員研修と、ユニットのカンファレンス時に意見や要望を聞き、改善するよう努力しております。代表者も概ね週1回の訪問があり、その際職員に話しかけるなど意見の収集に努めております。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準は就業規則に定めております。有給休暇等を取りやすい環境にあり、上位資格取得には金銭的補助や勤務シフトの考慮等もあります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム長が講師となり、毎月研修会を開催しております。また外部研修や講義がある場合は、掲示板にて周知し、参加を呼びかけ、そのための勤務シフトも考慮します。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、研修や、地域ネットワーク会議等に参加する事で交流を深め、情報交換を行い質の向上に繋げる努力をしております。地域病院主催の勉強会が多く、同業他社と直接的な交流は実施できていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、必ず面談し、不安な点や要望をお聞きし解決した上で、信頼関係を構築するよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、必ず面談し、不安な点や要望をお聞きし解決した上で、ご家族様の助言を積極的に受け入れ、信頼関係を構築するよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その人その家族により必要としている事は異なるので、よく話し合い、利用者様にとって一番必要な事は何か、入居する以外の方法はあるのか、無いのか、を検討し 御家族様と共有しております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループワークで楽しんだり一緒に食事をしたりするほか、家事仕事や農園での作業など、各自自身にあった役割を持って頂く事で共同生活を送る関係づくりをしております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に1回のお便りで近況報告をするほか、面会や外泊をお願いする等、体調不良時、極端な状況の変化時には電話連絡するなどし、家族と共に本人を支えて行けるよう関係づくりをしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	美容院や、なじみの商店など行きたいとの要望があった場合は、できるだけ対応しています。来訪される場合でも 時間や場所の制約は設けず、いつでも受け入れ準備はできております。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や身体状況等考慮し座席を決めながら、会話しやすい関係作りを考慮しております。気の合う仲間との関係を大切にする支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡または退去後に置かれましては、こちらから頻りに連絡することはありませんが、受診時等でお見舞いしたり、御家族様と顔を合わせた際は状況を伺い、必要であれば助言等を行っております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	関心をもってご本人やご家族から思いや要望をお聞きし安心して生活していただけますよう、介護計画を作成し、職員間で共有するようしております。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面談時や機会がある毎に、ご本人やご家族から思い出や希望をお聞きしたり、過去に利用されたサービス事業所からも情報提供をお願いしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活を注意深く観察し、様子や言動などから、どのような状況なのかを把握するようにし、職員間で共有し記録しております。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1度のモニタリングと、スタッフミーティング時で定期的に見直し、家族と相談しながら計画に反映するようしております。サービスの評価については3ヶ月に1度、結果をご家族に送付しております。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用様一人一人に記録を作成し、申し送り時に情報を共有するようしております。特に重要と思われる事項については別に申し送りノートに記載し職員間で周知徹底しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望や必要に応じ、受診や、薬の依頼と受け取り、リハビリテーションの送迎や入退院の付き添い、買い物などの同行など、柔軟に対応しております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運動会や、地域の祭り、小学校の社会見学を受け入れて入居者と児童が直接ふれあいお互いに有意義な時間を共有するなどの活動を実施しております		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医により、定期的を受診しており、必要に応じかかりつけ医より専門医を紹介してもらい、体調管理に注意しております。受診時には職員が同行し、必要に応じ診察には同席し、日々の状態について報告し必要な助言を受けております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	パート職員として看護師1名を雇用し、週に1度健康チェックを実施し医療専門職としての助言を頂いており、また必要に応じ併設DSの看護職員に体調や対応方法の相談をしております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は様子や状態把握のため定期的に訪問面会し、医療機関とも連携、情報提供をお願いしております。入院時の衣類交換や洗濯も当ホームにて行っております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	必要に応じご家族と相談し意向を汲み取り、医療機関と十分な連携をとりながら実践したいと考えておりますが往診対応が困難なためターミナルケアの準備は遅れております。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成しております。今後は消防署主催の救急救命の研修参加を考えております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力をいただき、避難訓練を行っております。避難経路を複数確保し、IH器具を使うなどリスクの軽減に努めております。運営推進会議に消防職員の参加もお願いしており、災害時の対策等助言を頂く事もあります。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様は名前で呼ぶようにし、特に入浴や排泄時などはプライバシーが守れるように配慮し、職員研修時には注意喚起しております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の飲み物や出前の注文は本人の希望をお聞きし、入浴時の着替えを本人に決定して頂けるよう心掛けております。また入浴時間などではホームの都合ではなく入居者様の希望や意向を優先して実施しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の思いや意向を尊重しますが、心身の状況や天候や状況が希望に沿わないと判断した場合は、助言するなど対応しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃りや整容を本人と共に行い、また、なじみの美容院を利用したり、理容経験者による散發や、ご希望の化粧品や、衣類等の購入（同行または代行）の支援を実施しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の食べたいものをお聞きして、お出ししたり、外食や出前では好きなものを注文していただいたり楽しみを提供しております。鍋料理やお好み焼きなどでは台所で調理せず、食卓テーブルで調理するなど 目でも楽しんで頂ける様心がけております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	副食として3品プラス果物を提供し、同じ食材が続かないよう工夫しております。水分量も日中夜間と記録し、過不足を防ぎ、必要があれば受診の際に主治医に情報提供しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず口腔ケアを行っております。歯磨きや義歯の洗浄を実施しております。本人が行う場合は薬が残っていないか、磨き残しが無いか職員が確認します。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の生活リズムに合わせた時間に声掛けをしトイレ誘導をしております。常時オムツ使用は避け、必要に応じリハビリパンツの利用、トイレ誘導・介助を行っております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便を促すお茶、プルーン入り抹茶ヨーグルトや食物繊維の摂取を促すようにし、午前午後の体操で体を動かし、できるだけ薬品に頼らず便秘の予防に努めています。排便表により排便の有無をチェックしております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日を決めての入浴を基本としておりますが、ご希望があれば毎日の入浴も可能です。時間帯については利用者にお聞きしおおむねこの位の時間にと了解を得て入浴していただいております。入浴の際は会話を楽しむほか皮膚トラブルは無いか等観察に心がけております。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースに合わせ、好きな時間にご自身の居室にてお休み頂いており、カーテンで遮光したり、電気敷布を利用して頂くなどの配慮を心掛けております		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を作成し、誤使用や服薬忘れの無いように注意しております。管理者とユニットリーダーが管理し、変更の必要を感じた場合主治医や看護師に相談の上服薬していただいております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	農作業、ホーム内の掃除や洗濯ものを畳んだり、箱作りやウェス切りなど、各人の力に合わせた役割で、楽しみを持ちながら作業して頂いております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と一緒に散歩をしたり、天気の良いときは、ドライブに出かけ外出先でちょっとしたものを食べたりしています。地域の運動会やお祭り・イベントなどには積極的に参加しています。買い物や美容院など職員が送迎や同行し楽しんで頂いております。ご家族に協力いただきお墓詣りをされる方もおられます。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族様からお小遣いをお預かりし、仏花、お菓子や飲み物の購入で多額ではないお金を所持されております。ご自身での管理が困難な場合はホームでお預かりし、外出時にお渡しするようにしております。ホームで立替え後日御家族様へ請求させていただく事もあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも自由に使用でき、携帯電話を使用されている入居者様もおります。手紙が届いた場合も例外なくお渡ししております。必要があれば代筆も可能です。。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いて、かつ安全に生活できるようなじみの家具や思い出の品や写真を飾り居心地の良い空間を意識しております。庭は広く、野菜を入居者様と一緒に育て収穫作物は日常の食材に利用しております。リビングには季節の花を飾ったりし季節を感じるよう心掛けております。トイレに芳香剤をおくなど臭いにも配慮しております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	人間関係や車椅子の利用などを配慮し、基本の座席を設定しております。長いすや移動テーブルを活用し、その日の気分で使用していただいております。また居室での静養も大切にしております		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や仏壇、思い出の品を置き本人の希望に沿って自由に持ち込み、配置しております。既存のクローゼットの他、なじみの筆筒をおいて頂くなどし整理整頓し 居心地の他、転倒に注意するなど安全面にも配慮しております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを設置し自立した生活が継続できるようにし、表札をかけた思い出の品を飾るなど、自分の部屋であることを理解しやすいよう配慮しております。		